

地域づくり活動費補助金イベントの募集



地域づくり活動費補助金とは、市民の連帯強化及び一体感の醸成並びに市内外からの集客を目的とするイベントに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

(対象外：他の補助金等を受けているものや、営利目的や政治的または宗教的な宣伝意図を有するイベント等)

◆補助の対象者（実施主体）

①任意団体

構成員5人（法人を含む場合は1法人を1人と数える。）以上で組織され、その構成員の3分の2以上がうきは市民である団体

②市内の地区自治協議会

◆補助金の交付限度

同一年度内における同一団体への補助回数は、①は1回、②は2回を限度とする。

なお、①については初めて申請した年度から5年を限度とする。

補助対象者	補助率（最大）	補助額（最大）
任意団体	3割	30万円
自治協議会	7割	

◆申込方法

市民協働推進課コミュニティ支援係まで所定の「交付申請書」「予算書」等を提出してください。（事前にご相談ください。）

様式はコミュニティ支援係窓口または市ホームページから取得できます。

◆補助金活用の流れ（青字は市が行います）

①事前相談（事業内容や経費の適否等）

②申請（所定の申請書・予算書等）

↓補助の適否を判断

【事業が交付決定（採択）された場合】

③事業実施（年度内事業完了）

④実績報告書提出（所定の決算書等添付）

↓補助額の確定

⑤確定した補助額の請求書提出

↓補助額を振込

※事業実施よりも前に申請し、市からの交付決定を受けたイベントのみが補助対象

◆採択された事業例（令和元年度）

- ・たんぼラグビーinうきは
- ・サイエンスカフェ@うきは
- ・かわまちづくり社会実験イベント（大石地区自治協議会）
- ・みゆきマルシェ（御幸地区自治協議会）など



▲たんぼラグビーinうきは



▲みゆきマルシェ

もっと「訪れたいまち」へ
つながり育むまちおこし
対象となる事業内容や経費など、
市ホームページやコミュニティ
支援係へご確認ください。



●申込み・問合せ 市民協働推進課 コミュニティ支援係 ☎75-4982